

会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回登米市男女共同参画審議会
開催日時	令和2年11月12日(木) 午前10時00分開会～午後0時00分開会
開催場所	登米市役所迫庁舎大会議室
議長(委員長又は会長)の氏名	天童睦子会長(オンラインでの出席)
出席者(委員)の氏名	須藤明美副会長、戸田和夫委員、皆川洋子委員、日下修委員、佐藤妙子委員、佐々木まき子委員、伊藤義幸委員、佐々木喜代子委員、堀田菜菜江委員
欠席者(委員)の氏名	無し
事務局職員職氏名	副市長 渡邊誠 市民生活部長 丸山仁、市民生活課長 及川仁、 課長補佐兼係長 加藤善己、主事 佐藤ひろみ
議 題	(1) 令和元年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書(案)について (2) 第4次登米市男女共同参画基本計画の策定方針等について (3) その他
会議結果	【互選】 会長並びに副会長の選任について 会長：天童睦子委員、副会長：須藤明美委員に決定 【協議】 (1) 令和元年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について 報告内容について承認 (2) 第4次男女共同参画基本計画の策定方針等について 策定方針に関していただいた意見については、第4次男女共同参画基本計画の素案に反映していく。 (3) その他 無し
会議経過	別添のとおり
会議資料	【事前送付資料】 資料1 第4次登米市男女共同参画基本計画の策定方針 資料2 第4次男女共同参画基本計画の基本目標・施策の方向性(案) 資料3 男女共同参画の施策に関する推進状況報告書(案) 参考資料1 だれもが生き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局 副市長 事務局 委員 事務局	<p>—開 会— 開会にあたり、副市長より挨拶申し上げる。</p> <p>【あいさつ】</p> <p>委員の皆様から自己紹介をお願いします。</p> <p>【委員自己紹介】</p> <p>事務局職員を紹介する。 【事務局職員紹介】</p>
事務局 仮議長 委員 事務局 仮議長 委員 仮議長 議長（会長） 委員 議長（会長） 委員 議長（会長） 議長（会長）	<p>—互 選— 会長及び副会長を委員の互選により決定する。暫時の間、副市長を仮議長として進める。</p> <p>暫時の間進行をさせていただく。会長及び副会長の選任について、自薦、推薦等のご発言を頂きたい。</p> <p>初顔合わせということで、事務局のほうで意見があれば聞かせていただきたい。</p> <p>大学教授の天童委員を会長に推薦したい。</p> <p>天童委員を推薦したいという意見だが、いかがか。</p> <p>（拍手）</p> <p>拍手多数のため、天童睦子委員に会長をお願いします。</p> <p>【議長交代】</p> <p>副会長についてはいかがか。</p> <p>女性の方が副会長になったほうが良いのでは。経験の深い須藤委員は。</p> <p>須藤明美委員の推薦があったがいかがか。</p> <p>（拍手）</p> <p>承認いただいたので、副会長を須藤明美委員をお願いします。</p> <p>—会議成立の確認及び議事録署名人の決定— だれもが生き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例第25条第2項の規定により、審議会の会議は、委員の半数以上の出席が必要となっている。本日は委員10名の出席をいただいております、会議は成立していることを確認させていただく。 議事録署名人は、3番戸田和夫委員、4番皆川洋子委員を指名する。</p>

議長（会長）	<p>—協 議—</p> <p>（１）令和元年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書（案）についての説明を事務局から願います。</p>
事務局	<p>〔 第３次男女共同参画行動計画に掲げた取組の概要、令和元年度実施状況 〕 の評価内容について説明</p>
議長（会長）	<p>ご質問、ご意見等を賜りたい。</p>
委員	<p>報告書47頁の「家族介護交流会の実施」について、男性の参加者が女性の104人に対して8人と少ない。まだ男性の介護というのが浸透していないのでは。</p>
委員	<p>昨年、NPO法人で女性活躍や男女共同参画の悩みの相談窓口の委託を受けたが、相談内容で多いのはDV。気軽にそういった相談ができると良いと思うが実際には気軽に利用できない。</p> <p>また、報告書45頁の「ファミリー・サポート・センター」の利用者が少ないのは、近所の方に誰が利用しているかが分かってしまうからだと思う。</p>
議長（会長）	<p>新型コロナウイルス感染症の流行とともにDVが増加していることについては、国連レベルでも課題になっている。地域から変えていくことはとても重要。NPOの活動と行政の活動の連携がうまくいくと良いかと思う。</p>
委員	<p>両親の自宅介護を行ってきた経験があるが、そういった体験について今介護をしている方に聞いていただきたいが、そういった市の制度がない。介護者は、不安が膨らんでいく。アドバイスできる人が地域に眠っていると思う。</p>
委員	<p>介護の経験があり、情報が無いことが悩みの一つであった。話し合いの場が必要な人が多くいるのではと思う。</p>
議長（会長）	<p>市民の経験を糧にして、地域に還元していくことは、地方自治体にとって重要な視点。また、介護の場では男性が孤立しやすい例もある。経験者がどうやって乗り越えたのかなど、次に生かすような仕掛けが、計画の実施にあたって落とし込めればと思う。</p> <p>報告書案について異論はあるか。よろしければ報告書としてお認めする。</p>
委員	<p>（異議なし）</p>
議長（会長）	<p>（２）第４次登米市男女共同参画基本計画の策定方針等について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>〔 計画の策定方針等について資料に基づき説明 〕</p>
会長	<p>ご質問、ご意見等を賜りたい。</p>
委員	<p>アンケートの有効回答率が低い。20代、30代の数が少ない。できれば市民の1割の方に回答してもらえるようにして欲しい。</p> <p>また、周りでは子育て支援策の充実を希望する声が多い。</p>

委員	<p>「第4次男女共同参画基本計画の基本目標・施策の方向性(案)」2頁、基本方針Ⅲ中に「男性が休業をとりにくい」などと書いてある。男性の働き方が変わらない限り、育児も介護も女性に偏るので、重要なことと思う。その割に、3頁の施策の方向性の内容が乏しいのではと思う。もっと具体的に、働き方改革のような視点も取り入れて考えて欲しい。</p>
委員	<p>男女共同参画は、地域には理解されないことが多い。「社会通念、慣習、しきたりなどで男女の地位が平等だと思う人の割合」の目標値について、男女の地位がなかなか平等にならない現状から30%に下げたということだが、公の機関が女性管理職を登用するなど、公務員が鏡となることで企業も取組しやすくなる。女性の登用など基本的な考え方をしっかりしておかないと、なかなか進まないと思います。</p>
事務局	<p>アンケートについては、回答率向上の工夫を検討する。 子育て等についても要望として承りたい。 ワーク・ライフ・バランスの取組として企業研修を行っている。幅広く認識していただけるような取組を充実するような計画としていきたい。 目標値について、内部の会議でも意見があった。精査させていただいた上で計画を策定していく。</p>
事務局	<p>子育て環境について、働き方改革が進んでいく中で、女性の皆さんが働いていけるよう、具体性のある施策の方向性を打ち出していきたい。 子育ての充実についてだが、実は登米市は県内では手厚い方であるが、市民の皆さんへの周知の仕方が良くないのかなと反省している。 登米市では子供が生まれた後の受け皿となる施策はあるが、その前の取組が弱いことから、新たに新婚生活支援事業を提案する予定としている。総合的で一体的な子育て施策に取り組んでいく。 管理職の登用の割合について、人事のルールは適材適所のため、「男性だから」「女性だから」というようにはしていない。しかし、女性が研修に出られる機会が少ないため、総務とも連携しながら取り組んでいきたい。</p>
議長(会長)	<p>以前登米市を見学した際、子ども支援に力を入れようとしていることが伝わってきた。未来志向の場合、どんな家庭環境でも子供が育つこと、子育て期の男女支援の2点が大切になってくる。今回の審議会では、子育て期の男女支援を見せていこうという意見が出た。 また、女性の登用を市町村レベルで進める際には、ボス(上司・メンター)の力量が問われる。女性の登用が進めば、地域は必ず変わることができる。 なお、計画の骨子は良くできていることから、「未来志向」と、「女性の登用の実効性」の2点の視点を盛り込み、具体化の部分で引き続き計画の案を進めてほしい。</p>
議長(会長)	<p>他に意見は。</p>
委員	<p>第4次男女共同参画基本計画の推進にあたっては、中身を充実するために、市の職員20名の方で構成される作業部会での具体的な意見交換をお願いしたい。作業部会において、参画の視点での話し合いがなされることを期待したい。 また、予算執行にあたっては、ただ予算があるから事業をやるというような認識ではなく、精査していけば次年度はもっと良くなると思います。</p>

<p>委員</p> <p>議長（会長）</p>	<p>第4次男女共同参画基本計画の基本方針Ⅲ「男女共同参画の環境を整備するまちづくり」の基本目標2に「介護における男女共同参画の推進」とあるが、長寿社会を迎えていることから、「長寿社会の介護における男女共同参画の推進」というように付け加えては。</p> <p>これらの意見について、事務局のほうで具体的に実効性のあるものに結び付けるよう検討して欲しい。 以上で協議を終了する。</p>
<p>委員</p>	<p>—閉 会— 閉会のあいさつ</p> <p style="text-align: right;">（閉会）</p>